

# 第2次香取市総合計画

## 第1編 はじめに

1. 第2次香取市総合計画の概要
2. 市の概況
3. 社会的潮流と動向
4. まちづくりについての「市民の声」
5. 第2次香取市総合計画(基本構想・前期基本計画)の検証

第1章

# 第2次香取市総合計画の概要

1節

## 第2次香取市総合計画とは

第2次香取市総合計画は、まちづくりの指針となる、市政運営における最上位の計画です。計画自体の持つ役割等は、次のとおりです。

### 1. 計画の役割

第2次香取市総合計画は、次のような役割を持っています。

- ①市のまちづくりの中核となる計画 として
- ②市民に対する市の運営指針 として
- ③国や県などに対する市が目指すまちづくりの提示 として

### 2. 計画の構成と期間

第2次香取市総合計画は、基本構想と基本計画で構成しています。また、基本計画を実現するための具体的な手段について、実施計画を策定します。

#### 「基本構想」とは・・・・・・・・

- ・市の将来都市像を示すとともに、それを実現するために必要な「施策の大綱」や「まちづくりの基本姿勢」を明らかにするものです。
- ・計画期間は、ある程度の長期的な視野によるまちづくりを進めていくとの観点から、10年間としています。

#### 「基本計画」とは・・・・・・・・

- ・基本構想で示した将来都市像を実現するため、施策の大綱に基づき、施策ごとに目的や方針を明らかにするものです。
- ・計画期間は、構想期間中途における検証の必要性や中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5年間と後期5年間に分けて策定しています。

#### 「実施計画」とは・・・・・・・・

- ・基本計画の各施策を実際に執行し、計画及びそれぞれの事業目的を達成するため、具体的な内容を明らかにするものです。
- ・計画期間は、3年間(単年度ごとの行動計画として作成し、毎年度見直しを行う。)としています。

【第2次香取市総合計画の構成】

【香取市総合計画】

# 基本構想

(期間10年間)

2018～2027年度

# 基本計画

(期間5年間)

前期基本計画…2018～2022年度

後期基本計画…2023～2027年度

# 実施計画

単年度ごとの行動計画として作成

計画期間…3年間(毎年度見直しを行う)

## 2節

## 後期基本計画等の策定

## 1. 後期基本計画の策定に向けて

2018(平成30)年を計画初年度とした第2次香取市総合計画では、「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」を将来都市像と定めました。また、将来都市像の実現に向け、これまで、市民の暮らしと地域経済環境の変化、市民ニーズを的確に捉えることを前提とし、地域の個性や資源を活かしながら、市民意識や様々な活動において、一体感の醸成に資するよう、6つの分野を施策の大綱として定め、計画的かつ効果的な施策を展開してきました。

一方、昨今の社会経済情勢の変化は著しく、大規模自然災害への対応、地域経済や人口構造の変化、デジタル化をはじめとした技術革新、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたニューノーマル(新たな日常)への対応、さらには本市の一部過疎地域への指定など、直面する状況や課題は急激に変化し、複雑・多様化しています。

こうした中、第2次香取市総合計画前期基本計画(以下、「前期基本計画」という。)が2022(令和4)年度をもって終了するため、現在の時代背景など、市民の暮らしや地域の社会経済情勢に与える影響を的確に捉えつつ、市民の多様な声や要請に対応した2023(令和5)年度以降のまちづくりの新たな指針として、第2次香取市総合計画後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)を策定します。

## 2. 前期基本計画の検証と後期基本計画への反映

後期基本計画の策定に当たっては、社会的潮流と動向やまちづくりについての「市民の声」の確認等を実施するほか、市における実際の分掌事務とのすり合わせや、各施策分野に係る十分な動向調査の実施を前提とし、前期基本計画の検証作業を丁寧に行い、その結果を後期基本計画の内容へ反映することとします。

なお、期間中途にある基本構想についても、その後の様々な社会情勢の変化等を踏まえ、現時点での検証を行い、必要に応じ、当該部分を変更することとします。

## 香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

人口減少に歯止めをかけ、将来に向けて活力のある地域として存続することを目指すため、第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、少子化や人口減少対策に取り組んでいます。第2期総合戦略を、前期基本計画の重点プロジェクトそのものとして採用し、特に力を入れるべき施策展開の優先度を高めています。

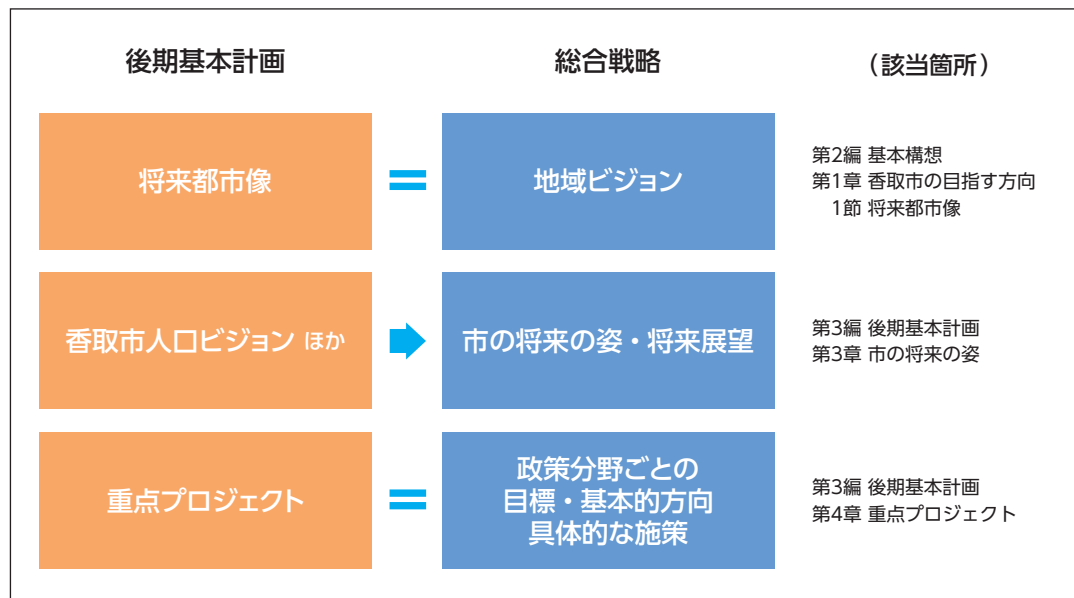
現在、人口減少等の状況の厳しさに変化はなく、加えて、本市が一部過疎に指定された現状を鑑み、引き続き、後期基本計画における役割は変わらないと判断し、後期基本計画と、新たな第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を一体化して策定し、特に、人口減少対策、過疎対策を基本としながら、総合的かつ効率的に推進することとします。

総合戦略では、地域の目指すべき理想像となる「地域ビジョン」を設定する必要があります。これは、本市の目指すべきまちの姿として、地域の特性を活かしながら、市民等と行政が共に社会課題を共有・解決し、まちの発展を目指す指標（合言葉）となる基本構想の「将来都市像」と一致することから、その「将来都市像」を「地域ビジョン」として位置付けます。

そして、総合戦略を策定する際の前提となる「市の将来の姿」や「将来展望」は、「香取市人口ビジョン」のほか、後期基本計画の策定に係る様々な検証を踏まえたものを採用します。

また、総合戦略では、「地域ビジョン（将来都市像）」の実現に向けて、政策分野ごとに「目標」や取組の「基本的方向」及び「具体的な施策」を設定することから、本市のまちづくりにおける最重要課題である人口減少、少子高齢化及び過疎対策など、組織及び施策横断的に取り組む「重点プロジェクト」を設定する意図と一致しており、この「重点プロジェクト」そのものを総合戦略の内容とします。

## 【後期基本計画と総合戦略の一体化のイメージ】



## 第2章

## 市の概況

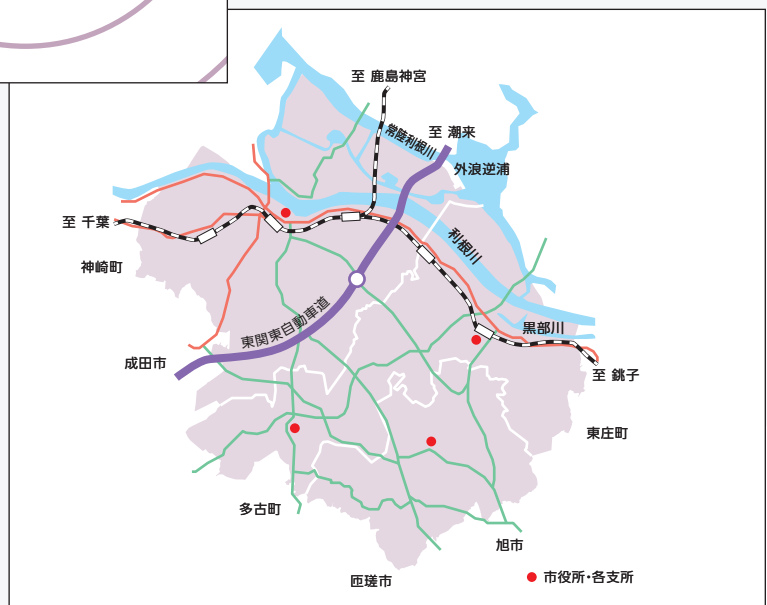
## 1節

## 地勢

本市は、千葉県北東部に位置しており、東京都心から直線で約70km、千葉市から約50km、成田国際空港から約15kmの距離にあります。市域は東西約21.2km、南北約22.7kmに及び、面積は262.35km<sup>2</sup>と県内第4位の規模を有し、東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、そして北部は茨城県に接しています。また、国道51号、東関東自動車道が市内を縦断し、JR成田線が市内を横断しており、成田線、鹿島線を合わせ6駅が市内に所在しています。

北部地域には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、流域には水田地帯が広がり米の生産地となっており、南部地域は北総台地の一角を占め、山林や畑が広がり、サツマイモなどの生産地となっています。

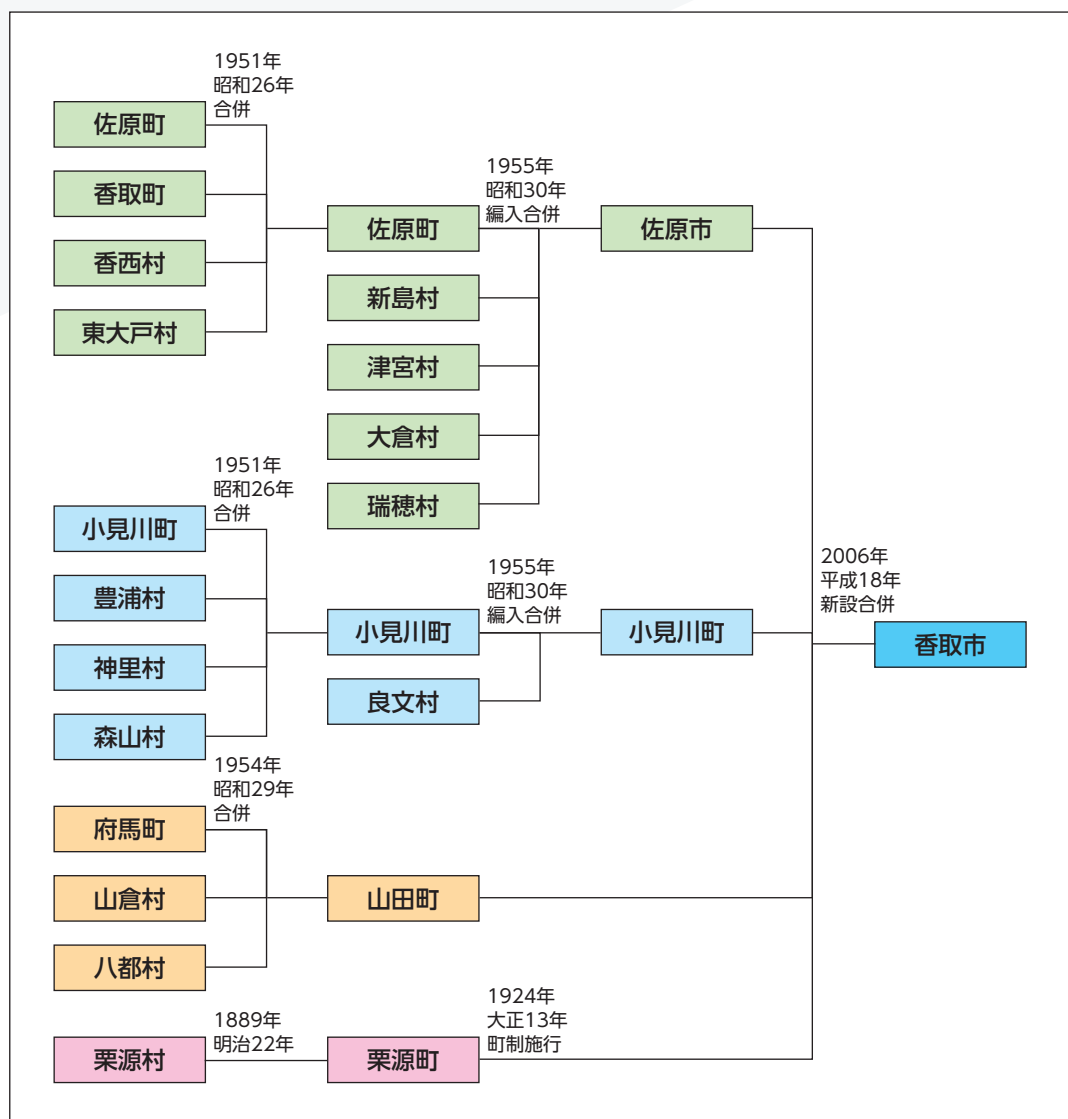
また、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、小野川など15の一級河川が市内を流れ、主要な湖沼には与田浦、更に、自然公園として水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園を有するなど、水郷の情緒を感じることもできる、豊かな自然環境に恵まれています。



昭和の大合併に伴い、1951（昭和26）年3月15日に、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して佐原市が誕生し、1955（昭和30）年2月11日には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入しました。

これと同じ頃、1951（昭和26）年4月1日には、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併して小見川町が誕生し、1955（昭和30）年2月11日には、良文村を編入しました。1954（昭和29）年8月1日には府馬町、山倉村、八都村が合併し、山田町が誕生しました。また、1889（明治22）年に誕生した栗源村は、1924（大正13）年に町制施行により栗源町に移行しました。

その後、平成の大合併に伴い、2006（平成18）年3月27日に佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の1市3町が合併し香取市が誕生しました。





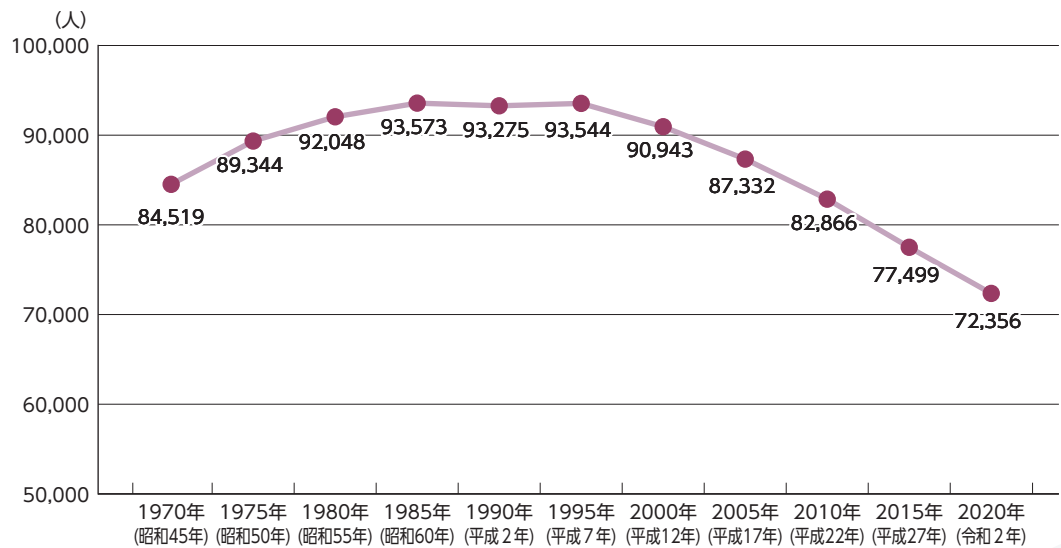
## 3節

## 人口動態

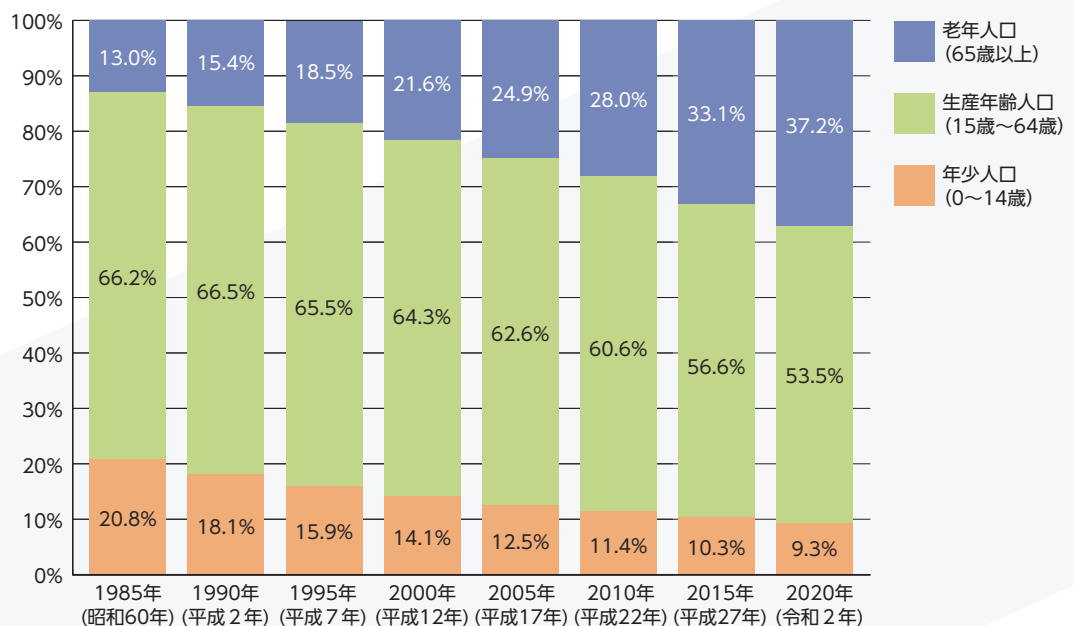
本市の人口（2006（平成18）年度以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数）は、1970（昭和45）年（84,519人）以降増加を続けていましたが、1985（昭和60）年（93,573人）をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、2010（平成22）年から2020（令和2）年までの間で、約10,500人減、12.7%の減少となっています。

年齢階層別人口の推移を見ると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上の老年人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として本市の人口構成は、少子高齢化が加速度的に進んでいることがわかります。

## ◆人口の推移



## ◆年齢階層別人口の推移



※構成比率は年齢不詳人口を除いて計算しています。

※構成比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

## 財政状況

本市の2014(平成26)年度から2021(令和3)年度の歳入・歳出決算額の推移は次頁のグラフのとおりです。財政規模については、実施事業の影響により、大きく変動しています。

歳入の市税は、人口減の中、太陽光発電設備等の増加に伴い固定資産税収入が好調なため、堅調な推移を示しています。交付税は、普通交付税の合併算定替の縮減が2016(平成28)年度から始まり、2020(令和2)年度で優遇措置が終了しましたが、コロナ禍に伴う追加交付決定などにより、2021(令和3)年度は結果的に前年度を上回りました。

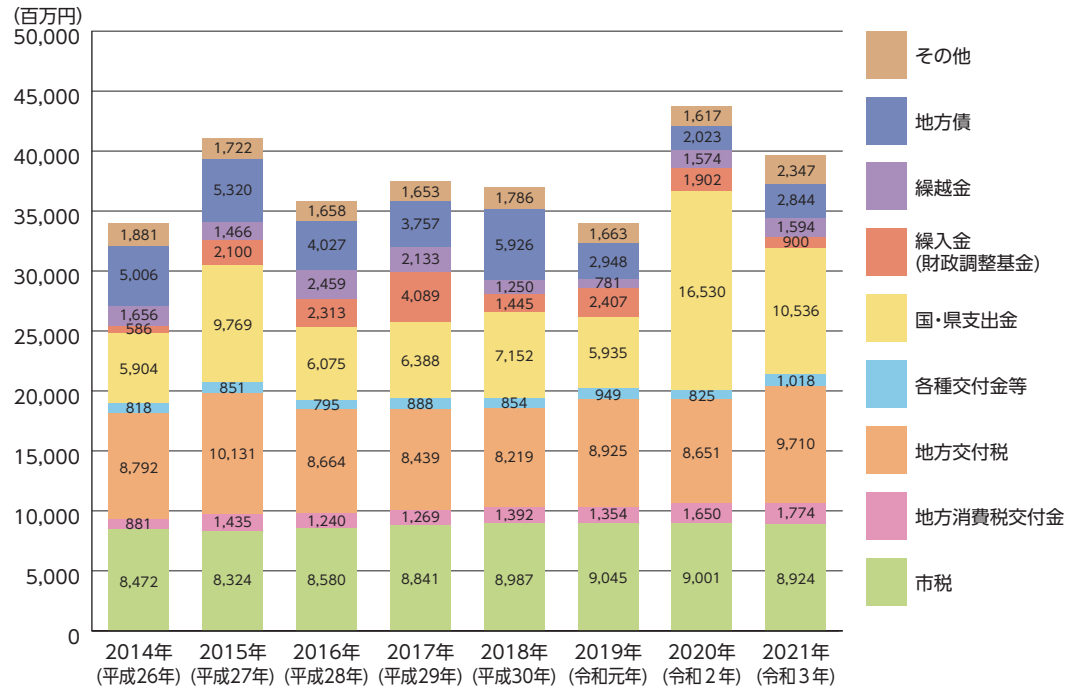
歳出の人件費は、職員定員適正化計画の推進により、合併以降、大幅に減少し、近年も減少傾向で推移していますが、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度が導入された結果、2020(令和2)年度は増額になりました。扶助費は、高齢化等に伴い、増加傾向で推移しています。公債費は、国の普通交付税優遇措置が大きい合併特例債を最大限活用し、学校施設等の大規模改修事業などを実施した結果、増加傾向で推移しています。また、2016・2017(平成28・29)年度、2021(令和3)年度には、将来の財政負担の軽減のため、繰上償還を実施したことにより、大幅に増加しています。

大幅に財政規模が増加している要因として、2015(平成27)年度は、震災復興に係る液状化対策事業などの実施、2017(平成29)年度は、公共施設の大規模改修等の財源に充てるため公共施設整備基金の新設、2020(令和2)年度は、国の施策に伴う特別定額給付金の事務や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施等が挙げられます。

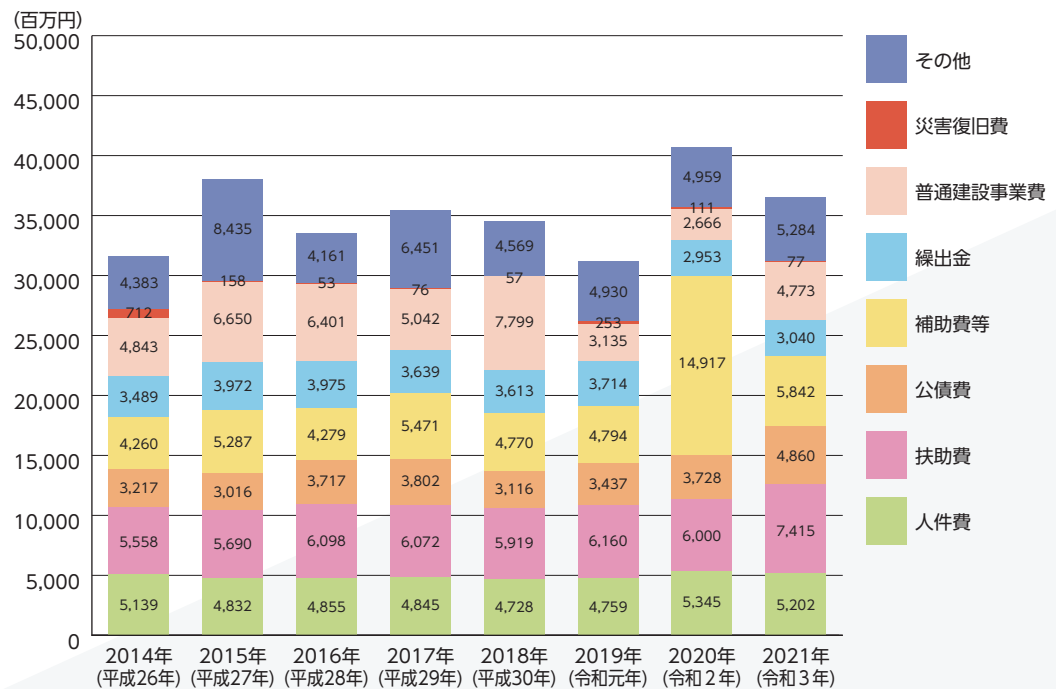


利根川・与田浦を空から望む

◆歳入の推移



◆歳出の推移



※各年度の値は、普通会計ベース(純計相殺後)のものです。

## 1. 市民憲章（2011（平成23）年3月27日制定）

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に生まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 水や緑を大切にし、美しいまちをつくります。
- 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- きまりを守り、平和で安心なまちをつくります。
- とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくります。
- お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくります。

## 2. 市章（2006（平成18）年9月3日制定）

美しい水辺の自然、広大な水田と里山の自然、未来に広がる青空を香取市（Katori）の頭文字「K」に重ね、鳥の羽ばたく形にシンボル化しています。躍動感のある形は、香取市の美しく雄大な自然と、未来への発展を象徴しています。



## 3. 市の花・木・鳥（2007（平成19）年3月27日指定）



市の花：アヤメ



市の木：サクラ



市の鳥：ヨシキリ

## 第3章

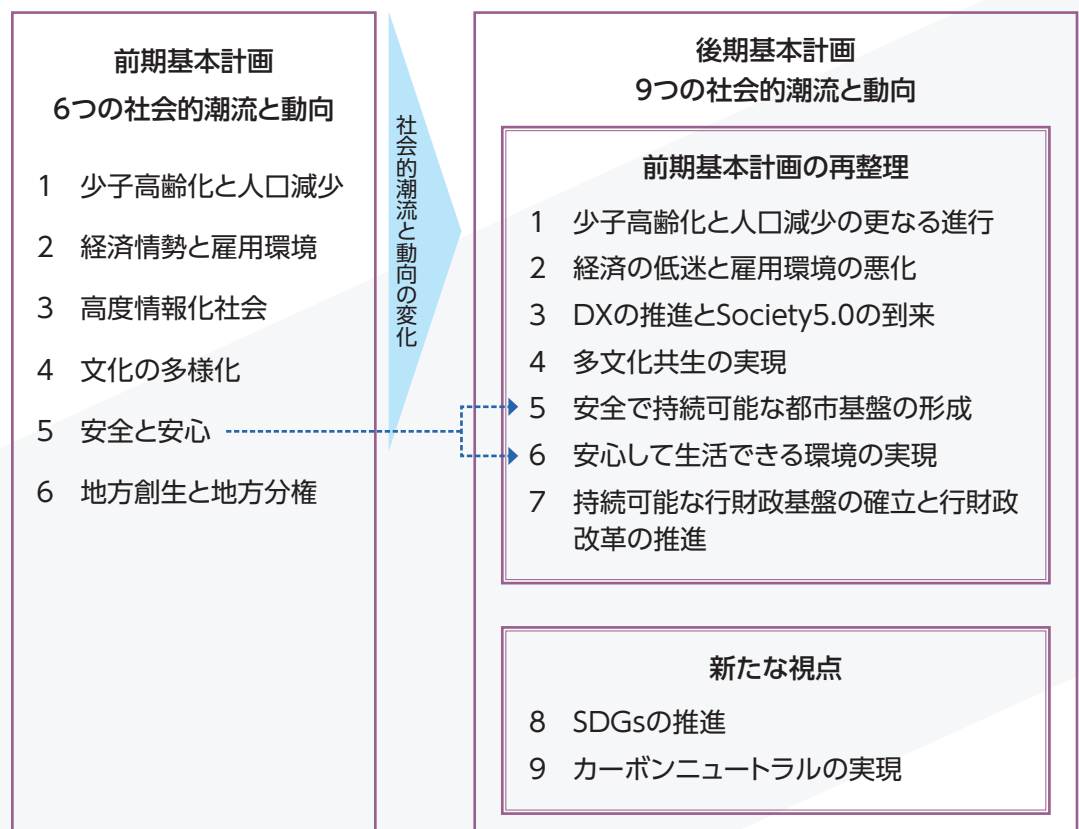
## 社会的潮流と動向

## 1節

## 社会的潮流と動向の変化

前期基本計画においては「少子高齢化と人口減少」「経済情勢と雇用環境」「高度情報化社会」「文化の多様化」「安全と安心」「地方創生と地方分権」の6つを主要な社会的潮流と動向として捉え、まちづくりを進めてきました。その一方で、近年、本市を取り巻く環境が日々変化し、これに伴ってまちづくりを進める上での問題や課題も変化しています。

後期基本計画では、前期基本計画において整理した6つの社会的潮流等を基礎としつつ、それぞれの進展状況や変化を反映させ「少子高齢化と人口減少の更なる進行」「経済の低迷と雇用環境の悪化」「DXの推進とSociety 5.0の到来」「多文化共生の実現」「安全で持続可能な都市基盤の形成」「安心して生活できる環境の実現」「持続可能な行財政基盤の確立と行財政改革の推進」の7つに再整理します。さらに、新たな視点として「SDGs（持続可能な開発目標）の推進」「カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現」を追加し、9つの社会的潮流と動向として捉えるとともに、後述する本市独自の問題や課題、市民ニーズ及びこれまでの施策の取組状況等を踏まえることで、重点プロジェクトの設定や各種施策の方針に反映します。



## 1. 少子高齢化と人口減少の更なる進行

我が国の総人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面に転じており、2021（令和3）年には1億2,544万人となっています。今後の見通しでは、総人口に占める老年人口の割合は年々拡大し、2025（令和7）年には3割を超える水準に達する見込みです。一方で総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は着実に縮小しており、労働力や地域活動に取り組む担い手の不足、税収の減少、ひいては医療・介護等社会保障制度の維持や公共施設等インフラの維持・管理に関して大きな影響を与える可能性があります。

本市においては、全国的な人口動態に先行して人口減少、少子高齢化が進んでおり、この状況は、あらゆる施策に影響を与える最大かつ最重要な行政課題です。また、2022（令和4）年に一部地域が過疎地域に指定され、人口減少、少子高齢化への対応は、より緊急性の高い重要課題となりました。この課題解決に向けて、中長期的な視点に基づく人口減少対策を進め、本市の魅力を発信するシティプロモーション活動を実施するなど、市民の定住と市外からの移住を促進することが必要です。

## 2. 経済の低迷と雇用環境の悪化

日本経済は長年にわたり成長が鈍化しており、政府により財政・金融政策や成長戦略が推進されているものの、劇的な改善は見られない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年の国内総生産（GDP）は、戦後最悪のマイナス成長である4.6%減、雇用情勢についても企業の経営悪化等による雇い止めは、見込みを含めると2022（令和4）年4月時点で13万人に達しています。また、生産年齢人口の減少に伴う人手不足・後継者不足も深刻化しており、労働力の確保に取り組む必要がある一方で、労働生産性の向上が大きな課題となっています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症に起因する各産業の経済停滞からの脱却や農業をはじめとした各産業の担い手不足への対応等、産業振興及び経済活動の安定・活発化が喫緊の課題となっています。

### 3. DXの推進とSociety5.0の到来

新型コロナウイルス感染症への対応では、デジタル化の遅れ等により各種手続やデータ活用等において様々な課題が明らかとなりました。このような課題へ迅速に対処するとともに、新たな日常をつくる原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められています。また、その先には、サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合することにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会であるSociety5.0の実現も提唱されています。

目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタル技術の活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が国から示されています。

本市においても、情報セキュリティの強化を進めるほか、インターネットやコンピューターを利用できる者と利用できない者の間で起こる情報格差「デジタル・デバイド」に配慮しながら、一定の経済規模を維持していくために、AIやIoT等を活用し、行政手続のデジタル化だけでなく、農業、観光、医療、介護、交通等、あらゆる産業や生活分野において、DXを推進していく必要があります。

### 4. 多文化共生の実現

これまで、日本国内の消費喚起による経済成長等を目的として、国では、観光振興を成長戦略と位置付け各種施策を展開してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の全世界での感染拡大に起因し、訪日外国人観光客数は激減しており、2020(令和2)年には前年比で約9割の減少となっています。今後の影響については、未だ先行きが見通せず、インバウンド需要の回復など、不透明な状況にあります。しかしながら、世界的にワクチン接種や治療薬の開発も進んでいることから、アフターコロナを見据えて訪日外国人観光客の受入態勢を再整備していくことが重要となります。

また、我が国の外国人労働者の雇用者数は2020(令和2)年10月時点で約172万人であり、10年前と比較して大幅に増加しています。2019(平成31)年に改正出入国管理及び難民認定法が施行されたことにより、今後、更なる外国人労働者の受入れが進むと考えられることから、在留外国人の就労や生活に係る支援を充実するほか、地域住民側の異文化理解の向上を目的とした啓発・交流機会の創出等に努めることが求められます。

本市においても、成田空港に隣接し、外国人観光客を呼び込みやすい立地環境にあることから、訪日外国人観光客の誘致を更に進める必要があります。

また、外国人労働者は年々増加傾向にあることから、総合的な支援体制の構築や質の高い国際交流事業の展開が課題となっています。

## 5. 安全で持続可能な都市基盤の形成

近年では地震や津波、台風、ゲリラ豪雨等の災害が頻発し、激甚化する傾向にあります。国は国民の命と財産を守るため平時から大規模災害等への備えを行い、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指し、国土強靱化基本計画に基づいた取組を推進しています。また、地勢や地域特性に鑑み、それぞれの地域での生活機能の維持・確保に配慮しつつ、周辺都市との広域連携や小さな拠点の形成、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進することで、生活機能の維持・確保、地域活性化・経済成長、災害対応、人材育成等に取り組んでいくことを示しています。

さらには、全国的にインフラ施設等の社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えようとしており、その老朽化対策・更新が課題となっています。

本市においてもこのような課題への対応は急務となっており、老朽化した公共施設が多く存在していることから、市民が安心して生活できる、持続可能でしなやかな都市基盤の形成を図る必要があります。

## 6. 安心して生活できる環境の実現

介護が必要な高齢者の支援はもとより、子育てと親の介護ケアが必要となるダブルケアの問題、学校に通いながら親の介護をするヤングケアラー問題等、国民が抱える問題や現状は複雑化・複合化しています。このような問題に対し、児童福祉や高齢者福祉等の従来の社会保障制度のみでは対応が難しく、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に提供する重層的な支援体制を整備する必要があります。

また、地域社会には、性別・年齢・国籍・所属等の多種多様なバックグラウンドを持つ人々が共に生活しています。これら全ての人が地域の中で、生活に制約を受けることなく、自分らしく生き生きと暮らしていくことができるような環境を、行政だけでなく地域の方も活用しながら実現することで、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

本市においても、地域と行政がそれぞれの役割の基に相互に連携し、安全・安心な生活環境の実現に向けて地域支援サービスの担い手である社会福祉協議会やNPO、地域活動団体、ボランティアなどがネットワークを構築し、総合的な地域福祉活動の活性化を図ることが必要となっています。



## 7. 持続可能な行財政基盤の確立と行財政改革の推進

我が国の地方自治体財政は、人口減少、少子高齢化に伴い、歳入が減少する一方で、社会保障等をはじめとした歳出が増加傾向にあります。今後も一層の人口減少、少子高齢化が進み、老朽化したインフラや施設の更新等とともに、これまで述べたような社会課題の増加・複雑化に伴う行政サービスの多様化へ対応するため、財政運営の厳しさは更に増加するものと推測されています。そこで、事業の取捨選択や効率性・有効性の向上を目指した行財政改革の推進が求められています。

本市においても、職員の能力向上による業務の効率化や市民サービスの向上はもとより、デジタル化による業務効率化や事業の見直し、事業の取捨選択のほか、自主財源の確保、受益者負担の見直し、施設の適正配置・適正管理、周辺自治体との連携推進等、様々な手段を講じ、より効率的・効果的な市民サービスを提供する必要があります。

## 8. SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念の下、2030（令和12）年を目標として17のゴールと169のターゲットから構成された持続可能な開発目標であり、将来世代に配慮しながら、現世代の開発目標を示しています。

我が国では、SDGsを原動力とした地方創生（地方創生SDGs）を推進しており、地方自治体向けの普及促進活動やSDGs未来都市の選定、モデル事業形成への財政的支援が行われています。また、最近では、地方自治体のグリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンド等を含むSDGs債の活用や学校教育におけるSDGsを切り口とした探究学習（総合的な学習）の実施など、SDGsに関連して先進的な取組を行う地方自治体が出てきています。

本市においても、2018（平成30）年度に作成した第2次香取市環境基本計画や2019（令和元）年度に策定した第2期総合戦略において、各取組とSDGsの開発目標の関係を整理しています。今後策定する計画においてもSDGsの開発目標との関係を整理することにより、課題の選考及び解決の加速化を図ることが期待されます。

## 9. カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現

国は2020（令和2）年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にする、すなわち「2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。この宣言を受け、カーボンニュートラルへの対応を成長・イノベーションの機会として捉え、関係省庁や地方自治体、各企業で様々な取組が進められています。

地方自治体では、カーボンニュートラルの取組を単に気候変動問題への対応として位置付けるのではなく、市民や企業との連携の基で取組を推進し、地域課題の解決、地方創生につなげていくことが期待されています。

本市では、市の事務及び事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標を定めた香取市地球温暖化対策実行計画を2008（平成20）年3月に策定し、取組を進めています。今後は、カーボンニュートラルの取組を地域課題解決の手段とし、本市の地域活性化につなげていくことが必要となります。

### 3節

## 社会的潮流と動向の反映

後期基本計画の策定に当たっては、前節に記載した社会的潮流を的確に捉え、その動向を今後のまちづくりに反映する必要があります。

したがって、社会的潮流と動向のうち、後期基本計画を策定する前提となる点は、他の要件とともに、まず、基本構想における「まちづくりの基本姿勢」及び「施策の大綱」の検証に採用し、その結果をもって、後期基本計画の施策立案等を行う際の素地とします。

また、組織横断的及び施策横断的に対応すべき重要な問題や、課題解決に効果的な事案に関係する場合は、必要に応じ、後期基本計画の「重点プロジェクト」で対応するほか、「施策体系」に基づく各施策の中で、それぞれ対応することとします。

## 第4章

## まちづくりについての「市民の声」

## 1節

## 市民意識調査及び中学生・高校生アンケートの概要

2022(令和4)年5月～6月に、市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を客観的かつ統計的に把握し、今回の後期基本計画の策定や検証作業に反映するほか、市政運営に資する基礎資料及び政策立案の糧とするため、市民意識調査を実施しました。

また、市民意識調査と併せて、今後のまちづくりの方向性を検討する際の重要な視点との観点から、次代を担う若者の意見を計画に反映することを目的として、中学生・高校生アンケートを実施しました。

## 2節

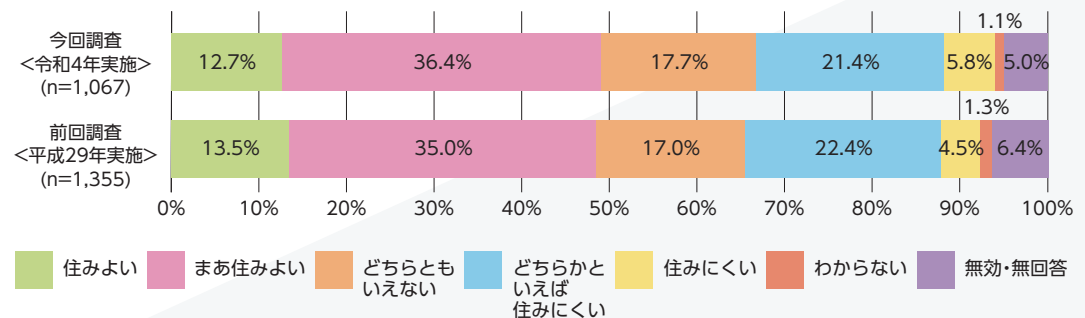
## 調査・アンケート結果

## 1. 市の住みやすさ

## 【市民意識調査】

本市の住みやすさに関する調査の結果は、前回調査と同じ傾向となりました。

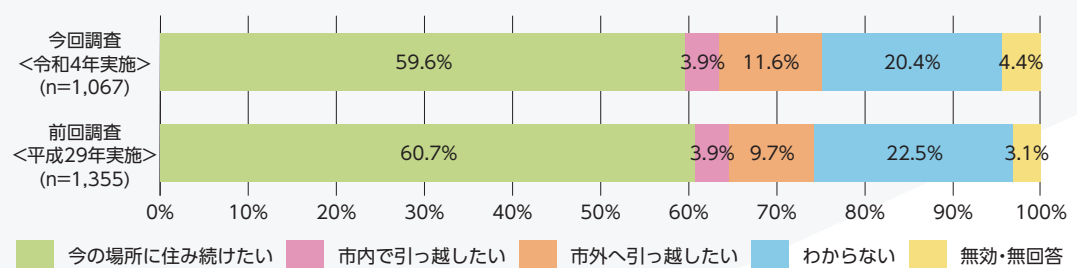
しかしながら、「住みよい」と「まあ住みよい」を合わせて半数に満たないため、その要因について精査するほか、その対策を講じる必要があります。



## 2. 市(地域)への定住意向

## 【市民意識調査】

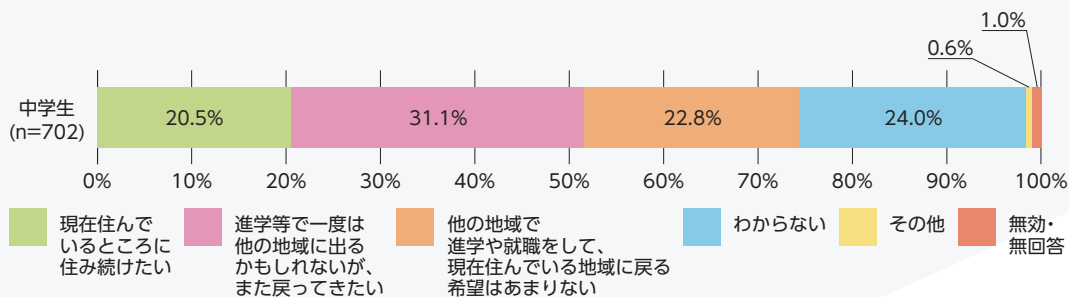
市民への定住意向に関する調査の結果は、前回調査と同じ傾向となりました。



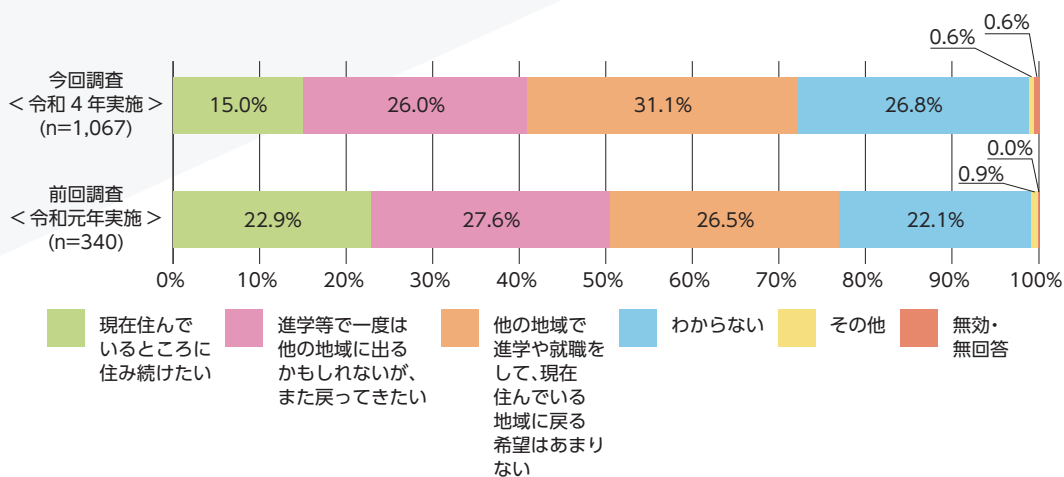
## 【中学生・高校生アンケート】

中学生への定住意向に関するアンケートの結果は、以下のグラフのとおりです。

定住したいと考えている割合（住み続けたい・戻ってきたいの合計）は、51.6%でした。



高校生への定住意向に関するアンケートの結果は、前回調査から住み続けたい・戻ってきたいと考えている割合が減りました。



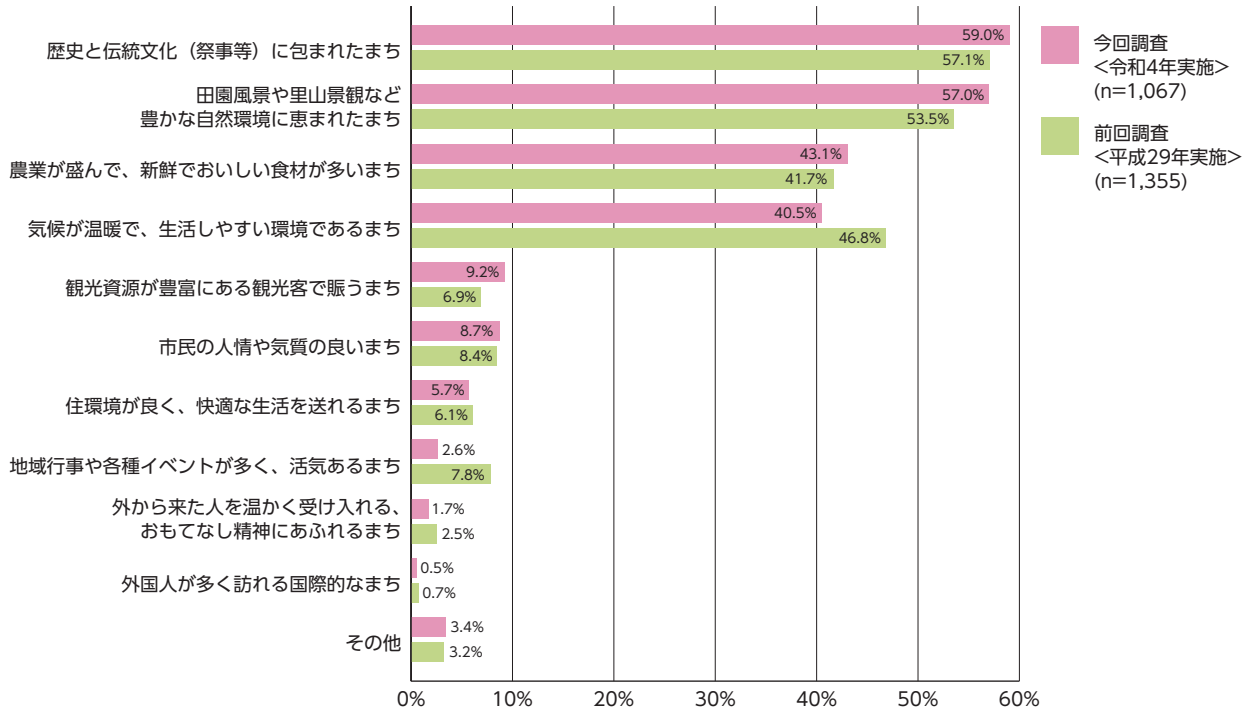
定住意向は、市民意識調査では63.5%、中学生が51.6%である一方、高校生が41.0%と低くなっています。また、「わからない」の回答は、市民意識調査では20.4%、高校生26.8%、中学生24.0%となっています。

市民意識調査と比較し、中学生、高校生の定住意向が低い点は、その要因を探求する必要があります。

### 3. 市のイメージ

#### 【市民意識調査】

本市のイメージに関する調査の結果、「気候が温暖で、生活しやすいまち」「地域行事や各種イベントが多く、活気あるまち」の割合は減少しましたが、「歴史・伝統文化」「自然環境」「農業」「暮らしやすさ」の上位4項目は前回調査と変わりなく、市のイメージに変化はないとの結果になりました。



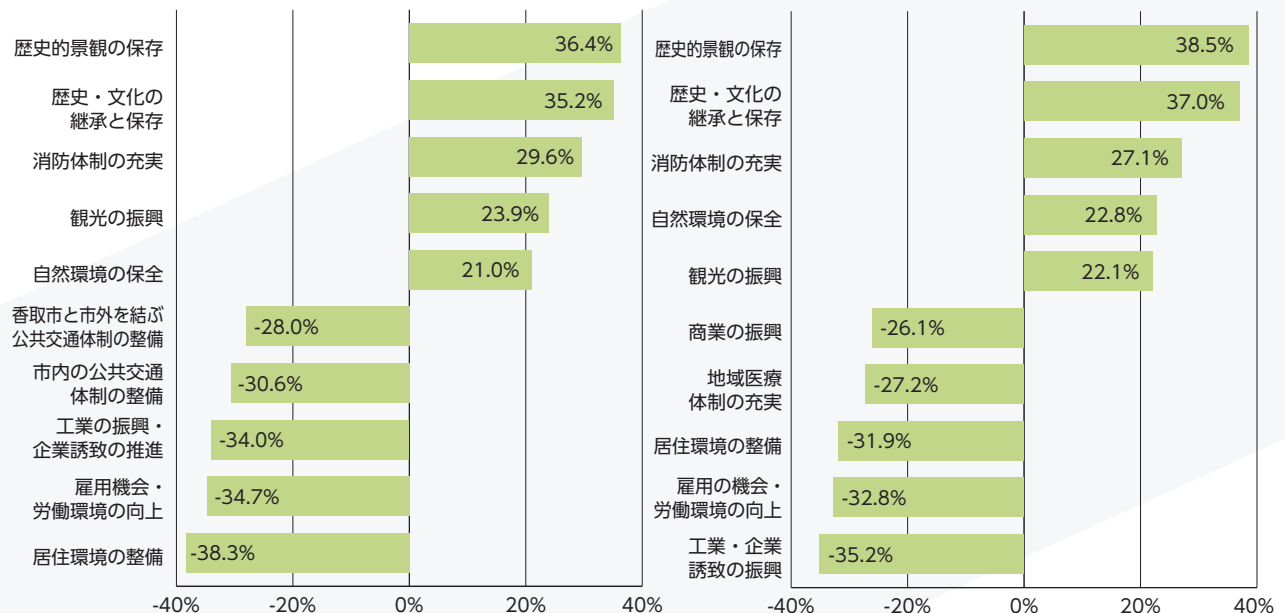
### 4. 市の取組に対する満足度

#### 【市民意識調査】

市の取組について、満足率と不満率の差である満足度の値を見ると、上位5項目に変化はありませんでしたが、下位5項目は「地域医療体制の充実」「商業の振興」に代わって、「市内外の公共交通体制整備」の満足度が低い結果となりました。なお、満足度の低い他の項目は、前回と同様、「居住環境の整備」「雇用機会等の向上」「企業誘致等の振興」となっています。

#### （今回調査）

#### （前回調査）



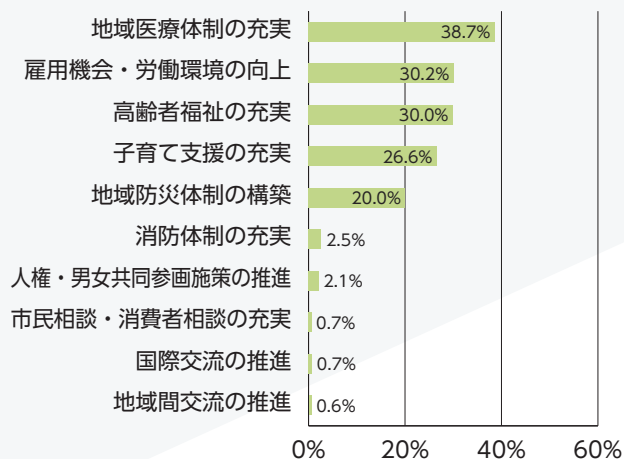
## 5. 市の今後のまちづくりに対する重要度

### 【市民意識調査】

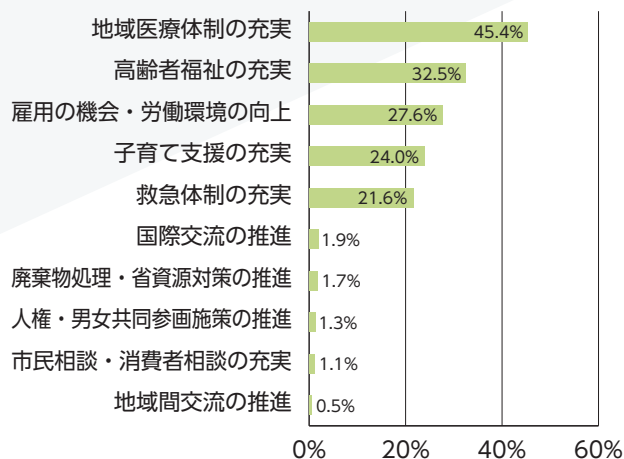
今後のまちづくりに対する重要度を見ると、前回調査とほぼ同じ結果となりました。

「地域医療体制の充実」が最も高い状況は変わりませんが、今回の調査では、「高齢者福祉の充実」「子育て支援の充実」のほか、「雇用機会・労働環境の向上」や「地域防災体制の整備」を重要視する意見が多くなっています。一方で「地域間交流の推進」「国際交流の推進」「市民相談・消費者相談の充実」などは、前回同様、重要度が低い状況です。

#### (今回調査)



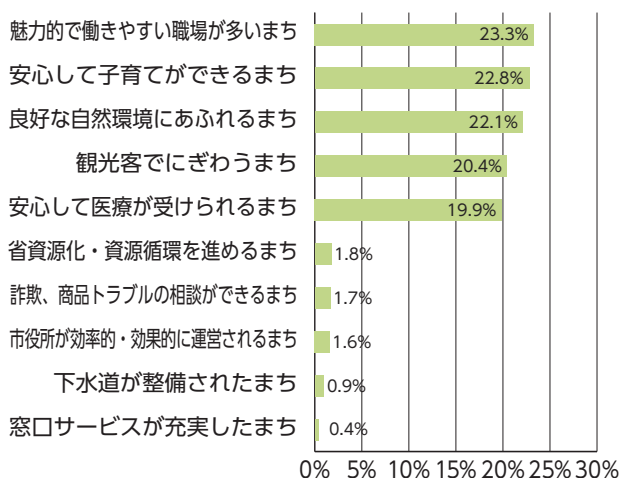
#### (前回調査)



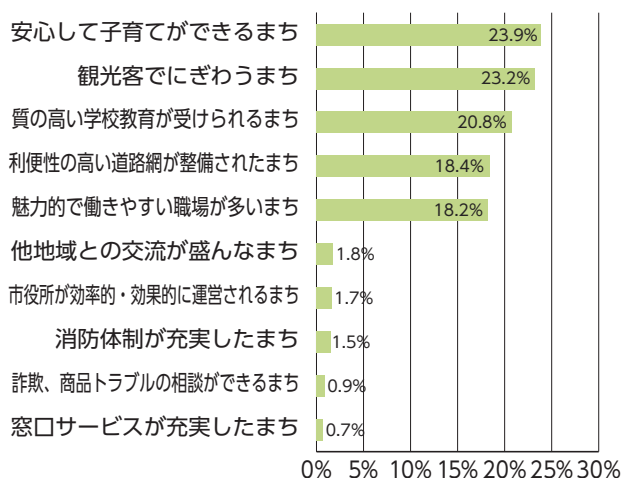
### 【中学生・高校生アンケート】

中学生・高校生の今後のまちづくりに対する重要度を見ると、中学生・高校生ともに「魅力的で働きやすい職場が多いまち」「安心して子育てができるまち」「観光客でにぎわうまち」を重要視する意見が多く、中学生は「良好な自然環境にあふれるまち」「安心して医療が受けられるまち」が上位に、高校生は「質の高い学校教育が受けられるまち」「利便性の高い交通網が整備されたまち」が上位にきています。一方で「窓口サービスが充実したまち」「詐欺、消費者トラブルの相談ができるまち」などについては、重要視する意見が少ない結果となりました。

#### (中学生)



#### (高校生)



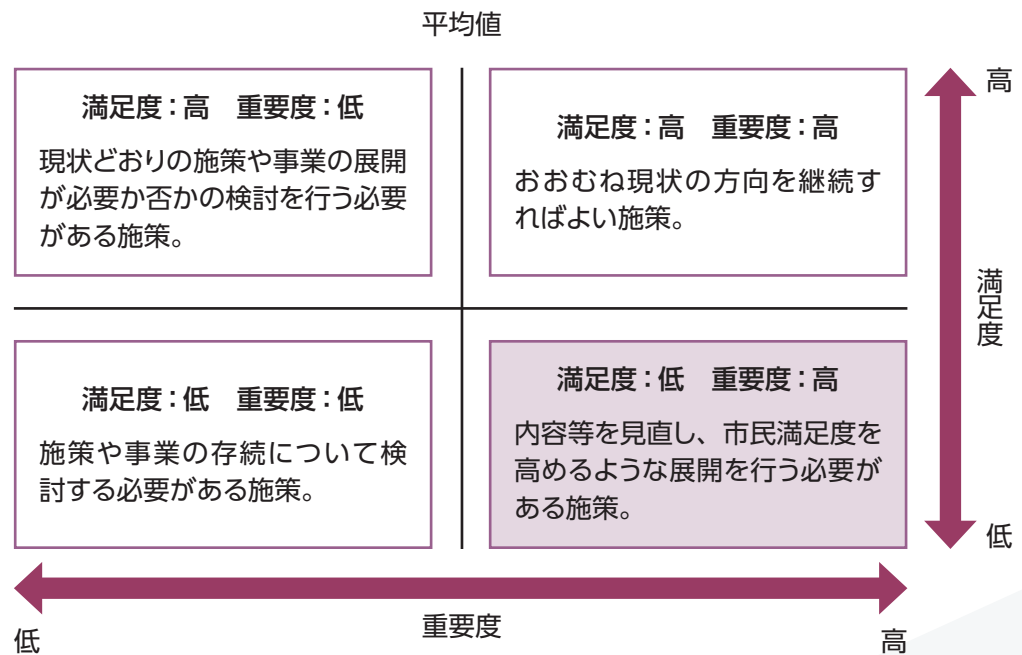
## 6. 重要度・満足度調査結果の散布図

### 【市民意識調査】

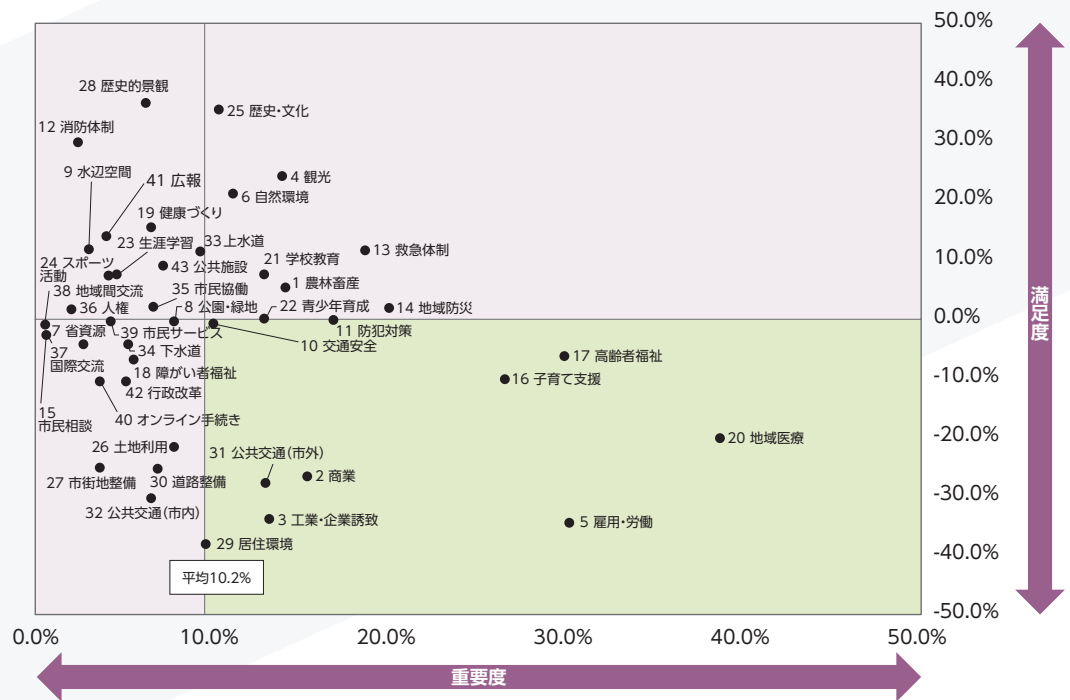
市の取組、まちづくりに関する満足度と重要度の結果を散布図で示し、その状況をみてみます。

今回の市民意識調査の結果からみる本市の重要課題（満足度が低く、重要度が高い施策）として、「雇用・労働」「地域医療」「高齢者福祉」「子育て支援」「公共交通（市外）」「商業」「工業・企業誘致」が多い状況にあります。なお、「地域医療」は、前回調査時と比較すると、若干ですが、重要度、満足度ともに改善傾向にありますが、これら重要課題の全てが前回の市民意識調査でも課題領域に分布していたことから、継続課題であるとの認識の下、引き続き、解決に向けた施策を積極的に展開していく必要があります。

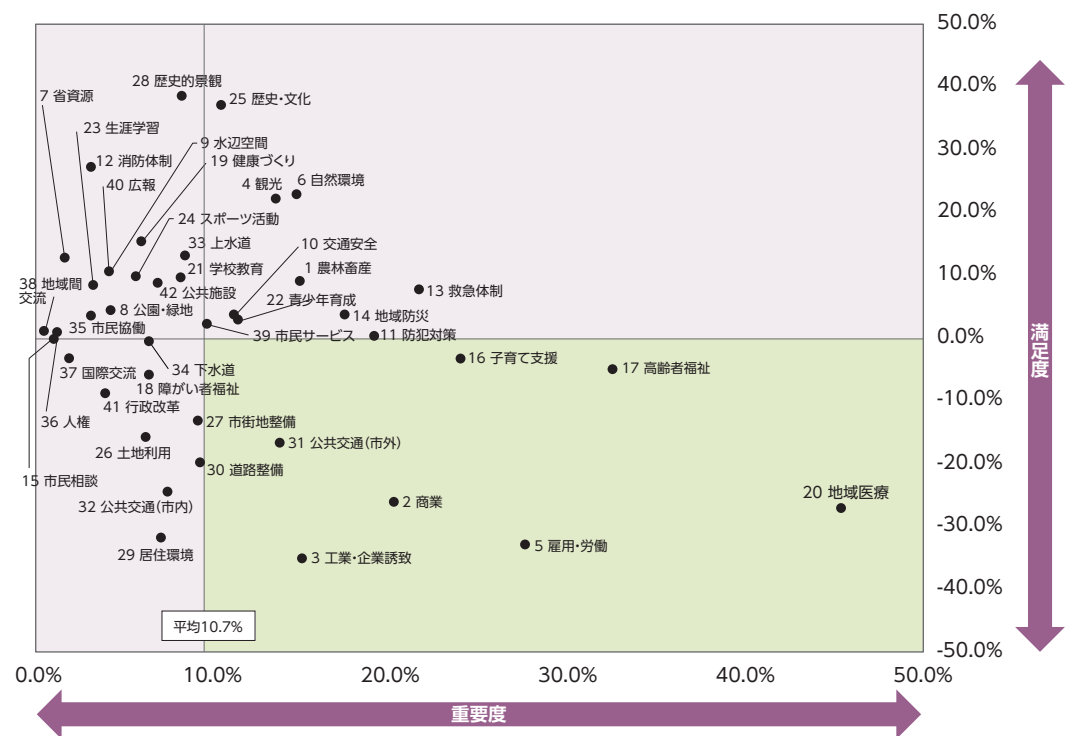
### （散布図の見方）



(今回調査)



(前回調査)





## 3節

## かとりみらい会議及び自治会等意見聴取

2022(令和4)年6月～8月に、市の課題等について、将来を見据えながら、いかに解決策を講じていくのか、その事業主体はどこにあるのかなど、高校生から80代までの幅広い世代が参加したワークショップ「かとりみらい会議」を開催しました。

また、2022(令和4)年10月～11月に、自治会、住民自治(まちづくり)協議会等から、まちづくりに係る幅広い意見を聴取しました。

日頃から感じている地域の課題やまちづくりに対するアイデア等の検討結果は、各施策の展開方法を具体的に検討する中で反映しています。



地元高校生も参加した市民ワークショップ「かとりみらい会議」



身近なまちの課題を自分事化して議論した市民ワークショップ「かとりみらい会議」

# 第2次香取市総合計画 (基本構想・前期基本計画)の検証

## 1節

## 基本構想の検証

第2次香取市総合計画の基本構想(10年間)について、前期基本計画の期間5年間における社会情勢の変化を反映した新たな「社会的潮流と動向」と、市民等意識調査結果等による「まちづくりに対する市民の声」、また、これまでの行財政運営の実績や状況を踏まえ、以下のとおり、その検証結果をとりまとめました。

### 1. 将来都市像

将来都市像の中でキーワードとなる「歴史文化」「自然」について、市民意識調査の結果、市民の本市に対するイメージに変わりはなく、引き続き、「歴史と伝統文化(祭事等)に包まれたまち」「田園風景や里山景観など豊かな自然環境に恵まれたまち」をイメージする意見が多いことから、期間中途の将来都市像を変える必要がないと判断し、現在の将来都市像を継続して採用することとします。

### 2. 施策の大綱

新たな「社会的潮流と動向」や「まちづくりに対する市民の声」などの状況を踏まえると、「産業・経済の振興」「生活・環境の向上」「健康・福祉の充実」「教育・文化の振興」「都市基盤の整備」「市民参画・行政の取組」の6つの大綱(柱)を継続するものの、各大綱(柱)で実施する施策の内容は、前期基本計画に係る進捗状況等の検証結果及び実際の分掌事務等の突合結果を加味し、一部、以下の赤字のとおり変更することとします。

#### 大綱1 産業・経済の振興

～産業の活性化により、まちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る～

- ・大綱1で掲げた下記4つの項目は、新たな社会的潮流と動向や、まちづくりに対する市民の声を踏まえ、変える必要がないと判断し、現在の項目を継続して採用することとします。

- ①活力に満ちた農林畜産業の推進
- ②地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興
- ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致
- ④資源の連携による新しい魅力に溢れた観光施策の推進

## 大綱2 生活・環境の向上

～水と緑のやすらぎを感じ、安全・安心に暮らせるまちを創る～

- ・ 市民意識調査の本市のイメージにおいて、「豊かな自然環境に恵まれたまち」が上位にあるほか、昨今の地球温暖化や脱炭素社会に向けた取組の重要性が高まっている点と、従来からの環境衛生・公害対策施策を明確に区分し、それぞれの施策を的確に推進するため、従来の①に加え、「② 美しいまちを将来へ継承する環境施策の拡充」を新たに追加します。
- ・ 本市で実施（一部事務組合で執行しているものを含む。）している分掌事務、施策内容を網羅する観点から、新たに「⑤ 斎場及び墓地の適正な管理促進」を追加します。
- ・ 新たな「社会的潮流と動向」の「安心して生活できる環境の実現」に記載したように人権に係る課題に対し、行政だけでなく市民や地域等の力を活用しながら、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があることから、「⑨ 全ての人が平等な人権尊重社会の実現」を大綱6から移動し、新たに追加します。

- ①豊かな自然環境との共生の促進
- ②資源循環と廃棄物の適正処理の推進
- ③公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備
- ④地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実
- ⑤地域防災力の向上と消防救急体制の充実
- ⑥誰もが気軽に利用でき信頼される相談体制の強化


- ①豊かな自然環境との共生の促進
- ②美しいまちを将来へ継承する環境施策の拡充
- ③資源循環と廃棄物の適正処理の推進
- ④公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備
- ⑤斎場及び墓地の適正な管理促進
- ⑥地域ぐるみの交通安全、防犯体制の充実
- ⑦地域防災力の向上と消防救急体制の充実
- ⑧誰もが気軽に利用でき信頼される相談体制の強化
- ⑨全ての人が平等な人権尊重社会の実現

### 大綱3 健康・福祉の充実

～支え合う、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る～

- ・新型コロナウイルス感染症の影響など、特に、感染症対策の徹底を図る必要があることから、予防衛生の観点から強調する意味を含め、従来の「⑥ 市民生活を支える健康づくり体制の充実」を「⑥ 市民生活を支える健康づくりと感染症対策の充実」へと表現を変更します。

- ①助け合い支え合う地域福祉の推進
- ②一歩進んだ介護・介護予防の推進
- ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実
- ④安心して産み育てられる子育て支援の充実
- ⑤障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進
- ⑥市民生活を支える健康づくり体制の充実
- ⑦安全で安心な医療提供体制の充実
- ⑧安心して暮らせる社会保障の充実

- 
- ①助け合い支え合う地域福祉の推進
  - ②一歩進んだ介護、介護予防の推進
  - ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実
  - ④安心して産み育てられる子育て支援の充実
  - ⑤障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりの推進
  - ⑥市民生活を支える健康づくりと感染症対策の充実
  - ⑦安全で安心な医療提供体制の充実
  - ⑧安心して暮らすために必要な社会保障の充実

## 大綱4 教育・文化の振興

～地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る～

- ・ 市民ニーズの多様化への対応や、薰り高い芸術文化に触れる機会の提供、ひいては人材の育成に資するため、芸術の振興を新たな視点として追加し、従来の「⑥ 郷土を愛する心を育む歴史文化の継承」を「⑥ 郷土を愛する心を育む歴史文化の継承と芸術の振興」へと表現を変更します。

- 
- ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進
  - ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進
  - ③次代を担う青少年の健全育成
  - ④ひらかれた生涯学習活動の振興
  - ⑤市民主体のスポーツ活動の振興
  - ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承

- ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進
- ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進
- ③次代を担う青少年の健全育成
- ④ひらかれた生涯学習活動の振興
- ⑤市民主体のスポーツ活動の推進
- ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承と芸術の振興

## 大綱5 都市基盤の整備

### ～安全で快適な魅力あふれるまちを創る～

- ・ 町並みの整備は、保存地区の指定など、文化財の活用等を図る側面が強いものの、あくまでも市街地整備の一環として当該保存地区における取組を進めている現状を踏まえ、従来の「② 機能的で賑わいのある市街地の整備」と「③ また訪れたい魅力にあふれた町並みの整備」を一つに統合し、「② 機能的で賑わいのある市街地の整備及び魅力あふれる町並みの整備促進」に表現を変更します。
- ・ 本市で実施している分掌事務、施策内容を網羅する観点から、従来の「⑤ 暮らしと産業を支える道路網の整備」に河川や排水路の管理を加え、「④ 暮らしと産業を支える道路網の整備及び河川、排水路の管理」に変更します。

- ①秩序ある土地利用の推進
- ②機能的で賑わいのある市街地の整備
- ③また訪れたい魅力にあふれた町並みの整備
- ④安心して暮らせる住環境の整備
- ⑤暮らしと産業を支える道路網の整備
- ⑥身近で利便性の高い公共交通体制の整備
- ⑦安全な水を安定して供給する水道の整備
- ⑧快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

- ①秩序ある土地利用の推進
- ②機能的で賑わいのある市街地の整備  
及び魅力あふれる町並みの整備促進
- ③安心して暮らせる住環境の整備
- ④暮らしと産業を支える道路網の整備及び河川、排水路の管理
- ⑤身近で利便性の高い公共交通体制の整備
- ⑥安全な水を安定して供給する水道の整備
- ⑦快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

## 大綱6 市民参画・行政の取組

～みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る～

- ・人口減少及び少子高齢化が進行する中、引き続き、市民主体、市民協働に係る取組をはじめ、まちづくりに対する様々な主体との事業連携方策を具体化するほか、特に、地縁社会の希薄化への対応を含め、地域コミュニティ施策の充実が重要となることから、従来の「① 市民が主体となった地域づくりの推進」を「① 市民が主体となった地域づくりの推進とコミュニティ施策の充実」へと表現を変更します。
- ・社会的潮流と動向に記載した「SDGsの推進」について、世界的な取組状況、日本社会における動向及び地方自治体としての市の取組を具体的に検討するため、「② 持続可能でよりよい社会の実現」を新たに追加します。
- ・本市が令和4（2022）年4月に一部過疎地域に指定されたことから、人口減少及び少子高齢化対策の一環として、移住・定住施策をより一層強化し、積極的な事業展開を図るため、「③ 過疎対策と移住定住施策の推進」を新たに追加します。
- ・従来の「② 全ての人が平等な人権尊重社会の実現」は、施策体系の見直しにより、大綱2生活・環境の向上へ移動します。
- ・姉妹都市等との連携や様々な地域間交流施策の重要性と、本市における国際交流施策の位置付けを確立する観点から、従来の「③ 市民の感性や想像力を高める多様な交流の推進」を「④ 地域連携・交流施策の拡充と国際交流施策の確立」に表現を変更します。
- ・社会的潮流と動向の「少子高齢化と人口減少の更なる進行」に記載したように、その対策や移住定住施策の一環として、地域の特性や個性を踏まえた施策を効果的に進める観点から、これまでの広報・広聴施策の展開に加え、いわゆる地域プロモーション事業を具体的に展開する必要があるため、従来の「④ 市民とのコミュニケーション手段の充実」を「⑤ 市民とのコミュニケーション手段の充実と地域プロモーション事業の展開」に表現を変更します。
- ・社会的潮流と動向に記載した「DXの推進」と「行財政改革の推進」を積極的に図ることと、同じく社会的潮流と動向に記載した「持続可能な行財政基盤の確立」を確実に推進するために、従来の「⑤ 効率的で効果的な行財政の運営」を「⑥ 計画的な行政運営と行政改革の推進及び自治体DX等への対応」と「⑦ 財源確保等経営効率化の推進及び財産管理の適正化」に分けて、明示することとします。

- ①市民が主体となった地域づくりの推進
- ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現
- ③市民の感性や想像力を高める多様な交流の推進
- ④市民とのコミュニケーション手段の充実
- ⑤効率的で効果的な行財政の運営

- ①市民が主体となった地域づくりの推進とコミュニティ施策の充実
- ②持続可能でよりよい社会の実現
- ③過疎対策と移住定住施策の推進
- ④地域連携・交流施策の拡充と国際交流施策の確立
- ⑤市民とのコミュニケーション手段の充実と  
地域プロモーション事業の展開
- ⑥計画的な行政運営と行政改革の推進及び自治体DX等への対応
- ⑦財源確保等経営効率化の推進及び財産管理の適正化

### 3. まちづくりの基本姿勢

今回の検証結果等を踏まえ、将来都市像に変更がないため、その実現に向けた基本的な考えについて、引き続き、その内容を踏襲します。但し、前期基本計画を進めてきた状況など、これまでの施策動向や進捗状況、及び様々な検証結果等を踏まえ、一部の表現について、その内容を見直し、確認して明示することとします。

また、本市のまちづくりをより効果的かつ適正に進めるため、新たな社会的潮流と動向を踏まえ、引き続き、少子高齢化及び人口減少対策を最重要課題とするほか、特に重要な事項として、以下の2点について、まちづくりの新たな視点として基本的な考えを追加することとします。

- SDGsの推進
- カーボンニュートラルの実現



## 2節

## 前期基本計画の検証

## 1. 検証の趣旨

## (1) 前提条件の確認及び取組方針等の進捗状況の把握

前期基本計画における「計画推進の考え方」「将来人口・財政状況の見通し等の将来の姿」「重点プロジェクト」や「施策体系」については、別途、計画策定の前提条件、状況把握や検証作業を進める中で総合的に見直し、必要に応じ、調整・変更することになります。とりわけ、「施策体系」の施策項目については、行政運営上の漏れや不都合のないよう、全面的に再確認しています。

したがって、当該検証作業の中心は、主として、前期基本計画の「施策体系」に基づく各施策で定めている取組方針等について現状と課題を整理し、まずは、その進捗状況を把握します。この把握作業は、各施策を担当する事業課等と綿密かつ丁寧にいき、成果指標の検証だけでなく、各施策の進捗状況を定性面から把握しています。

## (2) 成果指標の達成状況の検証

前期基本計画の各施策に設定した成果指標の達成状況を検証しています。この検証により、各施策の進捗状況を定量面から把握しています。

## (3) PDCAサイクルの確立と適用

「(1) 前提条件の確認及び取組方針等の進捗状況の把握」「(2) 成果指標の達成状況の検証」で得られた前期基本計画の施策ごとの検証結果を踏まえ、後期基本計画の施策立案に反映するには、特に、現在の置かれている状況を的確に捉えているか、課題を明確に把握・共有しているか、具体的な対応方針は整っているかなどが重要となります。

したがって、特に、推進体制の確立に重きを置いたPDCAサイクルを導入・適用し、各施策項目について、事業展開に至るまでの計画立案過程や手段の明確化はもとより、画一的な仕様等に基づく進め方の整理、ひいては、行財政運営体制の基本的かつ質的な改善を進めるべく、別途、共通する考えの下に各施策の内容を再構築しています。

## 2. 検証結果

前期基本計画の検証結果を踏まえ、その結果を後期基本計画の施策に位置付けます。なお、検証結果は以下のとおりです。

### (1) 取組方針の進捗状況の把握

施策別検証結果においては、2021(令和3)年度末で、各施策の事業展開における全取組方針145のうち38の取組方針が達成済又は達成見込となっています。一方、107の取組方針は僅かに未達又は未達の状況です。

また、各施策の2021(令和3)年度末の「5年後の目指すべき姿(全体評価)」は、達成又は達成見込が2施策、僅かに未達又は未達の施策は36施策でした。

### ○施策別の検証結果一覧

大綱	施策	全体評価		
		達成見込	僅かに未達	未達
1 産業・経済の振興	1 農林畜産業		●	
	2 商工業			●
	3 企業誘致			●
	4 観光		●	
	計	0	2	2
2 生活・環境の向上	1 自然環境・省エネ		●	
	2 廃棄物処理・再資源化		●	
	3 公園・緑地・水辺空間		●	
	4 交通安全・防犯		●	
	5 防災・消防・救急		●	
	6 市民相談・消費者相談	●		
	計	1	5	0
3 健康福祉の充実	1 地域福祉		●	
	2 介護・介護予防		●	
	3 高齢者の生きがい		●	
	4 子育て		●	
	5 障害者福祉		●	
	6 健康づくり		●	
	7 地域医療		●	
	8 社会保障		●	
	計	0	8	0
4 教育・文化の振興	1 教育施設・環境の整備		●	
	2 学校教育		●	
	3 青少年健全育成		●	
	4 生涯学習		●	
	5 生涯スポーツ		●	
	6 歴史・文化		●	
	計	0	6	0
5 都市基盤の整備	1 土地利用		●	
	2 市街地整備		●	
	3 町並み整備	●		
	4 住宅環境		●	
	5 道路整備		●	
	6 公共交通		●	
	7 上水道		●	
	8 下水道		●	
	計	1	7	0
6 市民参画・行政の取組	1 市民協働		●	
	2 人権		●	
	3 国際交流・地域間交流		●	
	4 広報・広聴		●	
	5 行政運営		●	
	6 財政運営		●	
	計	0	6	0
	合計	2	34	2

達成済の項目については、今後、更なる目標設定の必要性を検討し、それ以外の項目については、今後の方向性や指標等の見直しを行うこととします。

次頁以降に取組方針ごとの現状と課題を整理した検証結果のうち、主な取組について記載します。

## 大綱1 産業・経済の振興

### 【農林畜産業】次世代における担い手の確保

人・農地プランの策定により、地域農業の中心経営体となる担い手の確保と農地の集積、次代を担う農業者への支援事業等の対象者を明確にすることができています。また、親元就農者、新規就農者の研修の受講等を支援することにより、次代を担う優良な農業後継者の確保、育成を図っています。しかし、引き続き農業従事者の高齢化等に伴う担い手の確保は必要な状況にあり、次代を担う優良な農業後継者の確保、育成が必要です。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(1) 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト
- ・大綱1 産業・経済の振興 施策1 農林畜産業 小施策(1) 農業経営

### 【商工業】新たな創業者等への支援と空き店舗への出店促進、事業承継の支援

市内で新たな事業を行う創業者や事業承継を行う者に対する相談、支援や空き店舗への出店者に対して支援を実施することにより、商店街のにぎわい創出と空き店舗化の防止をしています。しかし、事業主の高齢化や後継者不足により廃業となるケースが増加していることから、既存商店の価値を引き継ぎ、事業を継続し、空き店舗化を防ぐため、特に事業承継を更に推進する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(1) 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト
- ・大綱1 産業・経済の振興 施策2 商工業 小施策(1) 商業振興

## 大綱2 生活・環境の向上

### 【公園・緑地・水辺空間】既存施設の整備・維持管理

老朽化した遊具等の修繕や更新、除草や植栽の剪定等、適正な維持管理を実施しています。また、公園の照明LED化、公園への防犯カメラの設置、健康遊具の設置など公園施設の充実を図っています。今後、老朽化により使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の整備、維持に関する長期計画の策定が必要です。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱2 生活・環境の向上 施策4 公園・緑地・水辺空間 小施策(1) 公園・緑地

### 【公園・緑地・水辺空間】橘ふれあい公園の整備

豊かな自然空間を活かし、多世代間の交流、市民の健康増進、来訪者を誘致する場として拡張再整備を実施しています。再整備後の橘ふれあい公園の有効活用を検討する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱2 生活・環境の向上 施策4 公園・緑地・水辺空間 小施策(1) 公園・緑地

### 【防災・消防・救急】地域防災力の向上

自主防災組織の設立を推進しており、現在、129の自治会において設立され、全世帯の45%が加入している状況です。また、地域の防災リーダーとなる人材を養成するため、防災士資格取得のための支援を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の連携する機会が少なくなったため、コロナ禍を考慮した活動方法を検討する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・重点プロジェクト(5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ・大綱2 生活・環境の向上 施策7 防災・消防・救急 小施策(1) 防災

## 大綱3 健康・福祉の充実

### 【子育て】子育て世帯への経済的支援の継続

子ども医療費助成の対象を高校生世代までとする現行制度を維持するため、自己負担金の見直しを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯へ市独自の応援給付金を支給しました。出生数の減少に歯止めをかけるため、産後検診の補助等新たな支援の検討が必要です。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(2) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト
- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・重点プロジェクト(5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ・大綱3 健康・福祉の充実 施策4 こども家庭・子育て 小施策(1) こども家庭・子育て支援

### 【子育て】地域の子育てに関する支援・相談体制の継続

子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合相談を、関係機関と連携を図りながら実施しています。妊娠、出産、育児の各種相談から、特定妊婦や保護が必要な児童への支援などが増加している状況です。増加する相談件数に対応するため、庁外機関との連携を強化し、継続的に支援できる体制を構築する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(2) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト
- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・重点プロジェクト(5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ・大綱3 健康・福祉の充実 施策4 こども家庭・子育て 小施策(1) こども家庭・子育て支援

## 【地域医療】産婦人科の充実

産婦人科施設の誘致が決定したことで、香取市誕生以来の重要な課題である市内での分娩が実現できる見通しとなっています。誘致した産婦人科と連携を図りながら妊娠、出産、子育てにおける新たな支援施策の検討が必要です。

### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱3 健康・福祉の充実 施策7 地域医療 小施策(1) 地域医療

## 【地域医療】地域医療体制の充実

香取おみがわ医療センターの地方独立行政法人への移行が完了しました。香取おみがわ医療センターが提供する医療の質の向上を図るため、常勤医師の増員が必要です。

### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱3 健康・福祉の充実 施策7 地域医療 小施策(1) 地域医療

## 大綱4 教育・文化の振興

### 【教育施設・環境の整備】学校等の適正配置

学校再編について、保護者、地域、学校関係者と協議を行い、学校統合を進めています。人口減少や少子化により、今後も児童生徒が減少していくことから、学校再編を進めていく必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・大綱4 教育・文化の振興 施策1 教育施設・環境の整備 小施策(1) 適正配置

### 【教育施設・環境の整備】学校施設の長寿命化

「香取市学校施設長寿命化計画」を策定し学校施設の長寿命化を図っています。小見川中学校・山田中学校の校舎、わらびが丘小学校・新島中学校の体育館について大規模改修を実施しました。今後も学校の再編を考慮しながら、計画的に長寿命化を進める必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・大綱4 教育・文化の振興 施策1 教育施設・環境の整備 小施策(2) 施設・環境整備

### 【教育施設・環境の整備】快適な教育環境の整備

学校のトイレ洋式化を実施し、衛生環境の改善が図られています。引き続き快適な教育環境の整備を実施する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・大綱4 教育・文化の振興 施策1 教育施設・環境の整備 小施策(2) 施設・環境整備

### 【学校教育】学習環境の整備

学習者用端末、超高速インターネット、大型モニター等を導入しました。写真・動画等を用いて自分の考えをまとめ、発表するツールとして活用する学校が増加しています。デジタル機器を用いた教員の指導力向上への支援、情報モラル教育の推進等を行う必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ・大綱4 教育・文化の振興 施策2 学校教育 小施策(1) 学校教育

## 大綱5 都市基盤の整備

### 【町並み・市街地整備】高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上

通勤や通学を中心とする交通不便を解消して定住性を高めるため、バスターミナル整備を検討しています。また、高速バスを活用した都市間交通の利便性向上による人口流出抑制と交流人口拡大を目的とした基本構想を策定しました。現在、沿線の人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、バス便数及び利用者数がともに減少している状況です。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱5 都市基盤の整備 施策2 町並み・市街地整備 小施策(2) 市街地整備

### 【町並み・市街地整備】公共施設の集約による中心市街地の活性化

佐原駅南口の複合公共施設(みんなの賑わい交流拠点コンパス)の整備などにより、多様な世代の集客を果たし、中心市街地の活性化を目指した事業を展開しています。複合公共施設は中心市街地の核となるため、多様な世代の利用を想定し、継続的に施設利用の促進が図られるサービス提供体制の充実が望まれています。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・重点プロジェクト(5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ・大綱5 都市基盤の整備 施策2 町並み・市街地整備 小施策(2) 市街地整備
- ・大綱6 市民参画・行政の取組 施策1 市民協働 小施策(1) 市民協働

### 【公共交通】市内公共交通の利便性向上

循環バス、乗合タクシーの運行を続けるとともに、路線バスへの運行補助を実施し、交通不便地域の改善を図っています。また、循環バス路線等の再編を実施し、新たに交通不便地域や商業施設への乗り入れを行っています。バス便数及び利用者数については、都市間交通と同じく、沿線の人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、減少している状況です。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱5 都市基盤の整備 施策5 公共交通 小施策(1) 公共交通網



## 大綱6 市民参画・行政の取組

### 【市民協働】住民自治協議会への継続的な支援

住民自治協議会に対し計画策定補助金を交付しています。23の協議会が設立され、住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいます。今後は更に多様化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的、人的支援を継続しながら、組織の強化、育成に取り組む必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・重点プロジェクト(5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ・大綱6 市民参画・行政の取組 施策1 市民協働 小施策(1) 市民協働

### 【広報・広聴】広報活動・機能の充実

広報誌の配布を新聞折込から自治会配付に変更したことにより配布率が上昇しています。また、ソーシャルメディアを活用した情報提供を開始し、市ウェブサイトを補完する発信手段が確保できています。引き続き、ソーシャルメディアの有効活用等を含め、より多くの市民が広報誌等を閲覧できる環境、手段を模索する必要があります。

#### 検証結果の反映箇所

- ・大綱6 市民参画・行政の取組 施策5 広報・広聴 小施策(1) 広報

## 【広報・広聴】広聴活動の充実

市民懇談会や座談会、市長への手紙など、広聴機会の拡充に係る啓発を行っています。広聴施策の質的な改善を図りつつ、コロナ禍でも密にならずに実施可能な方法を検討する必要があります。

### 検証結果の反映箇所

- ・大綱6 市民参画・行政の取組 施策5 広報・広聴 小施策(2) 広聴

## 【財政運営】公共施設等総合管理計画の推進

「香取市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針である「公共施設総床面積31.5%縮減」の実現に向け、個別計画を作成し推進しています。公共施設の移譲、譲渡、撤去に関し、長期的な視点に立ち、具体的な工程の整理と利用者等の意見を踏まえた十分な議論を行い、その実現に努める必要があります。

### 検証結果の反映箇所

- ・重点プロジェクト(4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ・大綱6 市民参画・行政の取組 施策7 財政運営 小施策(3) 財産管理・調達

## (2) 成果指標の達成状況の検証

各施策の成果指標の達成状況については、2021（令和3）年度末を基準として、24項目が成果指標として掲げた目標値を達成済又は達成見込です。一方で、45項目については、新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済情勢の変化もあり、目標が達成できていない状況です。

下表では、成果指標ごとの達成状況の一覧を記載します。

### ○成果指標の達成状況の一覧

大綱	施策	成果指標	目標値 (2022)	実績 (2021)	達成区分
1 産業・経済の振興	農林畜産業	農業産出額	390.0億円	317.4億円 (R2実績)	未達成
		人・農地プラン作成数	70件	67件	達成見込
	商工業	商工団体加入事業者数	1,744 事業所	1,759 事業所	達成済
		空き店舗新規開店数	15件	10件	達成見込
	企業誘致	誘致企業数	5件	7件	達成済
		誘致企業の雇用者数（うち市内在住者数）	50人 (30人)	64人 (64人)	達成済
	観光	年間観光入込客数	720万人	548万人	未達成
2 生活・環境の向上	自然環境・省エネ	河川のBOD環境基準の達成率	61.7%	56.3% (R2実績)	未達成
		住宅用太陽光発電設備の導入量	3,505.0KW	3,698.9KW	達成済
	廃棄物処理・再資源化	1人1日当たりのごみ排出量	925 g/人・日	974 g/人・日 (R2実績)	未達成
		リサイクル率	28.1%	21.8% (R2実績)	未達成
	公園・緑地・水辺空間	市民1人当たりの公園面積	8.08㎡/人	7.32㎡/人	未達成
	交通安全・防犯	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.848件	1.588件	達成見込
		人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	6.683件	3.448件	達成見込
	防災・消防・救急	自主防災組織の組織率	60%	45%	未達成
		家庭や地域で災害時の対応を共有している割合	100%	57.5% (R4市民意識調査)	未達成
	市民相談・消費者相談	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	3.0%	5.4% (R4市民意識調査)	未達成
		消費生活講座の参加者数	120人	コロナにより未実施	未達成

大綱	施策	成果指標	目標値 (2022)	実績 (2021)	達成区分
3 健康・福祉の充実	地域福祉	見守りネットワーク事業登録者数	800人	501人	未達成
		ボランティアの活動人数	19,250人	7,280人	未達成
	介護・介護予防	要支援・要介護認定率	14.40%	16.72%	未達成
		認知症サポーター養成講座受講者数	30人	119人	達成済
	高齢者の生きがい	地域で活動している65歳以上の市民の割合	38.0%	46.0% (R1実績)	達成済
		タクシー券利用率	67.0%	54.0%	未達成
	子育て	子育て支援センター利用者数	23,000人	10,387人	未達成
		特定教育・保育施設等待機児童者数	0人	0人	達成済
	障害者福祉	一般就労移行者数	31人/年	8人/年	未達成
		居宅障害福祉サービス利用者数	500人/年	558人/年	達成済
	健康づくり	妊婦歯科検診の受診率	37.50%	26.05%	未達成
		がん検診の受診率	29.0%	19.5%	達成見込
	地域医療	香取市健康相談ダイヤル24への相談件数	3,900件	4,576件	達成済
	社会保障	特定健康診査の受診率	50.5%	38.2% (R2実績)	未達成
国民健康保険被保険者1人当たりの医療費		369,814円以内	365,618円 (R2実績)	達成見込	
生活困窮状態が改善された世帯数		15世帯	33世帯	達成済	
4 教育・文化の振興	教育施設・環境の整備	小・中学校数	小学校 14 中学校 5	小学校 16 中学校 7	未達成
		大規模改修工事を実施した校舎棟数	18棟	17棟	未達成
		小・中学校のトイレ洋式化率	小学校 89.30% 中学校 92.60%	小学校 86.13% 中学校 93.59%	未達成
	学校教育	長期欠席児童生徒の割合	1.07%	1.65%	未達成
		全国学力学習状況調査平均値	小 +1.0 中 +1.0	小 -2.2 中 -4.2	未達成
	青少年健全育成	地域ボランティア活動経験者(児童)の割合	50.0%	-	指標無し
		友達との約束を守っている児童の割合	100%	-	指標無し
	生涯学習	生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民満足度	10.4%	7.3% (R4市民意識調査)	未達成
		図書資料の貸出冊数	230,000冊	182,599冊	未達成
	生涯スポーツ	スポーツ施設利用者数	283,000人	168,040人	未達成
		体育協会会員数	4,220人	3,862人	未達成
	歴史・文化	伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	260,000人	160,499人	未達成
		指定文化財(無形民俗)・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	18団体	18団体	達成済

大綱	施策	成果指標	目標値 (2022)	実績 (2021)	達成区分
5 都市基盤の整備	土地利用	大規模未利用地活用計画策定数	1計画	未策定	未達成
	市街地整備	高速バス利用者数	84,820人	22,083人	未達成
	町並み整備	小野川周辺の観光入込客数	682千人	312千人	未達成
	住宅環境	木造住宅の耐震化率	95.0%	80.0%	未達成
	道路整備	道路改良率	62.38%	61.42%	未達成
		道路舗装率	82.58%	81.65%	未達成
	公共交通	市内公共交通に関する市民満足度	-10.0%	-30.6% (R4市民意識調査)	未達成
		公共交通利用者数	60,000人	46,828人	未達成
		公共交通に対する利用者1人当たりコスト	726円	1,095円	未達成
	上水道	料金収納率	98.2%	97.3% (R2実績)	未達成
		老朽管残存延長(石綿セメント管)	100km	99km (R2実績)	達成済
下水道	汚水処理人口普及率	67.5%	62.7% (R2実績)	未達成	
6 市民参画・行政の取組	市民協働	コミュニティビジネス協議会数	4件	0件	未達成
		地域振興事業助成団体数	15団体	5団体	未達成
	人権	研修等の参加者数	470人	379人	未達成
		審議会等の女性構成比率	32.0%	27.7% (R2年度)	未達成
	国際交流・地域間交流	各種講座参加者数	600人	637人	達成済
		通訳ガイドボランティア案内件数	50件	0件	未達成
	広報・広聴	広報紙の閲覧割合	52.0%	68.8% (R4市民意識調査)	達成済
		ウェブサイトへのアクセス件数	181,500 件/月	1,028,811 件/月	達成済
	行政運営	定員管理職員数	556人	559人	達成見込
		香取市の住みやすさ	56.0%	49.1% (R4市民意識調査)	未達成
	財政運営	将来負担比率	99.6%以内	37.5% (R2実績)	達成見込
一般市税の収納率		94.20%	93.24% (R2実績)	達成見込	



水郷佐原あやめ祭りの風景



城山公園の桜



橘ふれあい公園パークゴルフ場



栗源のふるさととも祭